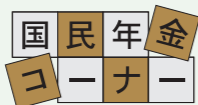


国民年金保険料が 変わります



■平成25年度は、月額1万5040円です
 将来に向けて給付と負担のバランスを図るため、25年度の保険料は前年度の月額1万4980円から60円引き上げられます。
 なお、4月中に26年3月までの1年分を一括して納める場合は17万7280円となり、毎月納付した場合に比べて3200円の割引になります。
 ※納付書(一括払い用納付書も同封)は、4月上旬に郵送します。

■学生納付特例の手続きはお早めに
 国民年金保険料の納付が困難な学生を対象に、保険料の納付を猶予(延期)する学生納付特例制度があります。新たに平成24年度からこの制度の適用を受けようとする人は、4月末までに下記のものを持参のうえ、市役所南庁舎保険年金課(22番窓口)または、各総合支所市民福祉課で申請をしてください(住所を市外にしている場合は、住所地の市町村役場で手続きしてください)。

必要なもの
 ・年金手帳または年金保険料納付書
 ・学生証または在学証明書(申請年度に発行のもの)
 ※本人以外が届け出する場合は、本人の印鑑と窓口で手続きする人の身分証明書(免許証など)が必要となります。
 ※特例期間は障害基礎年金などの受給資格対象期間に算入されますが、年金受給額には反映されません。特例を受けてから10年以内は納付(追納)できますので、早めの納付をお勧めします。なお、その場合、3年度目以降は保険料に猶予期間の利息相当額が加算されます。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
 駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

国保の加入・喪失の届け出はお早めに

■国保の加入
 会社を退職した場合など、健康保険が切れた場合は、14日以内に国保への加入手続きをしましょう。保険料は届け出の時点ではなく資格取得の時点までさかのぼって計算されます。加入の届け出が遅れると、負担が一度にかかりますので早めに届け出を行いましょう。
 ※退職後20日以内に手続きすれば、任意継続制度が利用できる場合もありますので退職した会社などへお尋ねください。

必要なもの
 健康保険が切れた証明書(扶養家族がいる場合はその人の名前含む)、印鑑

■国保の喪失
 就職などで他の健康保険に加入した場合は、ただちに国保の資格喪失届を出さなければなりません。手続きをしないと国保の保険料がかかり続けます。

必要なもの
 国民健康保険証、職場の健康保険証(扶養家族がいる場合はその人の保険証も含む)、印鑑

問 駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3485
 各総合支所市民福祉課(☎14ページ)



春の砂丘一斉清掃

時 4月14日(日) 9:15~11:00
 ※荒天の場合は4月21日(日)に延期します。実施の有無は当日7:00に本ホームページに掲載します。
 所 集合場所: 砂丘市営駐車場奥砂丘入口(木製階段を登ったところ) またはオアシス広場
 問 鳥取砂丘美化運動協議会
 ☎0857-20-31802



鳥取市社会福祉審議会委員

容 社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について
 ▼任期: 委嘱の日から2年
 ▼会議の開催: 年2回程度 ▼報酬: 7000円/出席1回
 案 市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)で、平日の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職制限あり
 員 3人
 時 4月30日(火) 必着で、「鳥取市における福祉サービス」について800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
 ※委員は選考のうえ決定
 問 駅南庁舎高齢社会課(〒680-0845 富安1丁目138-4)
 ☎0857-20-3451

☎0857-20-3404
 korei@city.tottori.jp

鳥取市障がい者施策推進協議会委員

容 障がいのある人の施策の推進について必要な事項の調査・審議 ▼任期: 委嘱の日から2年 ▼会議の開催: 年2回程度 ▼報酬: 5000円/出席1回
 案 市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)で、平日の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職制限あり
 員 3人
 時 5月2日(木) 必着で、「鳥取市の障がいのある人の施策について(思いつく)」について800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
 ※応募多数の場合は選考のうえ決定
 問 駅南庁舎障がい福祉課(〒680-0845 富安1丁目138-4)
 ☎0857-20-3474
 ☎0857-20-3406
 yougairukushi@city.tottori.jp

鳥取市社会教育委員・公民館運営審議会委員(生涯学習推進協議会委員)

容 社会教育の振興策および公民館活動に関する計画などの審議 ▼任期: 委嘱の日から2年 ▼会議の開催: 年2回程度 ▼報酬: 7000円/出席1回
 案 市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)で、平日の会議に出

席可能な人 員 3人
 時 4月30日(火) 必着で、「鳥取市の社会教育の振興ならびに今後の公民館に求められることについての意見」を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
 ※委員は選考のうえ決定
 問 第二庁舎生涯学習課
 (〒680-8571 上魚町39)
 ☎0857-20-3361
 ☎0857-20-3364
 kyogakusyu@city.tottori.jp

少年愛護センター運営委員

容 青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言 ▼任期: 委嘱の日から1年 ▼会議の開催: 年2回程度 ▼報酬: 7000円/出席1回
 案 市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)で、平日の会議に出席可能な人 員 2人程度
 時 5月7日(火) 必着で、「最近の青少年に思うこと」について800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
 ※委員は選考のうえ決定
 問 第二庁舎生涯学習課
 (〒680-8571 上魚町39)
 ☎0857-20-3366

☎0857-20-3364
 kyogakusyu@city.tottori.jp

因伯シルバー大会出場者

時 5月中旬 ※種目によって日程が違います。
 所 鳥取県東部地区を中心に開催予定
 容 競技: 卓球、テニス、ゴルフなど全11種目
 対 鳥取県に在住する60歳以上の人
 時 4月19日(金) までに参加申込用紙に必要事項を記入し、ファクシミリまたは郵送で問い合わせ先まで
 ※詳しくは、問い合わせ先まで
 問 鳥取県社会福祉協議会(〒680-0201 伏野1-729-5)
 ☎0857-59-6938
 http://tottori-wel.sanin.jp/p/chiki/kotobuki/

土木学会中国支部現場見学会「殿ダムと鳥取平野の治水」

時 5月24日(金) 13:30~16:30
 所 鳥取大学工学部集合(湖山町南四丁目)
 容 《見学場所》殿ダム(ダム本体・堤体内部・ダム湖周辺)、千代川(袋川分流域・袋川本川合流地点・浜坂遊水池) 員 20人 ※申込多数の場合は抽選
 料 無料
 時 4月30日(火) まで
 ※申し込み・詳細は問い合わせ先まで
 問 研究発表会実行委員会
 ysk@cv.tottori-u.ac.jp
 http://committees.jsc.or.jp/chugoku/

第52回 鳥取市民美術展作品

時 6月23日(日)~30日(日) 所 《本展》鳥取県立博物館(東町2丁目)《企画展》ギャラリーそら(米町)
 画展 《ギャラリーそら(米町)》
 本画・洋画・書道・デザイン・写真・彫刻・工芸・版画の8部門(企画展はジャンルを問わない)
 案 鳥取県東部に居住、または鳥取市に通勤通学している15歳以上の人(企画展は中学生以上)
 案 県内の展覧会に未発表の作品。日本画・洋画・書道・写真↓1点のみ。デザイン・工芸・版画・企画展↓2点まで。彫刻↓3点まで。
 作品搬入日: 6月16日(日)
 問 本庁舎文化芸術推進課

B&G海洋センタースポーツ教室

☎0857-20-3226
 「大人の初心者カヌー体験会」
 時 5月18日・25日(土) 14:00~16:00(全2回) 所 鳥取市B&G海洋センター(三津)
 対 カヌー初心者 ※健康であること 員 15人 料 2000円(保険料・税込み) 持水に濡れても良い靴、着替え ※4月1日から受付。定員になり次第締め切り。
 「大人のヨット体験会」
 時 5月19日・26日(日) 14:00~16:00(全2回) 所 鳥取市B&G海洋センター(三津)
 対 ヨット初心者 ※健康であること 員 10人 料 2500円(保険料・税込み) 持水に濡れても良い靴、着替え ※4月1日から受付。定員になり次第締め切り。

市民活動団体への助成

000円(保険料・税込み) 持水に濡れても良い靴、着替え ※4月1日から受付。定員になり次第締め切り。
 問 鳥取市B&G海洋センター
 ☎0857-28-5259
 市民活動団体への助成
 容 市民まちづくり提案事業として、市民活動団体の公益的な活動への助成
 対 アクティブかつとりに登録し活動する市民活動団体が、企画・運営し、実施する公益的な活動
 時 4月10日(水)~5月10日(金) 額 《スタート型》上限10万円(助成対象経費の10分の10) 《ステップアップ型》上限20万円(助成対象経費の5分の4)

鳥取市立病院医師奨学生

問 鳥取市ボランティア市民活動センター
 ☎0857-29-22288
 対 △新1年生: 2人 額 月額15万円(年額180万円) ※入学年度4月のみ、28万2千円を加算
 時 4月1日(月)~22日(月) ※当日消印有効。
 面接日: 5月2日(木)
 問 鳥取市立病院総務課(〒680-8501 的場1丁目1)
 ☎0857-37-15222
 hp.tottori.hospital.tottori.jp